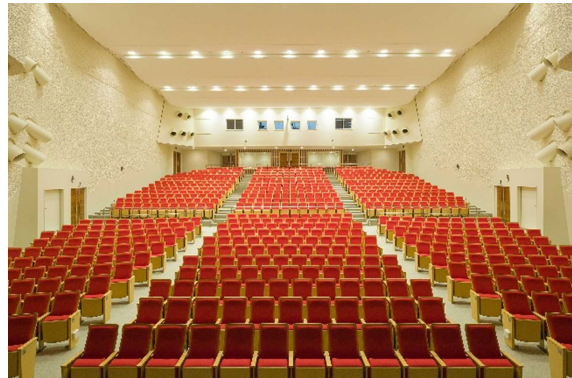


藤枝市民会館【藤枝市】

(施設概要・設置目的・アピールポイント等)

藤枝市役所に隣接し、市の文化拠点施設として、ホールではコンサート等の事業が行われるほか、リハーサル室では合唱やダンスの練習、ロビーでは作品展示やミニコンサートが行われるなど、市民にとって身近な芸術文化の体験の場として、また、市民団体の文化活動の拠点として活用されている。



【施設の概要】

所在地	藤枝市岡出山 1-11-1
交通	しずてつバス志太温泉線「藤枝市役所」降車後、徒歩2分 国道1号線藤枝バイパス 谷稲葉 IC より車で10分 東名高速道路 焼津 IC より車で 15 分
営業時間	午前8時30分～午後 10 時(毎月第1火曜日休館)
利用者数	年間 68,090 人(令和7年度実績)
定員	ホール 701 席(別途 親子 10 席、車いす4席) リハーサル室 20 人 ほか
延床面積	2841.55 ㎡
利用料金	施設 HP 参照
施設 HP	https://fsk-hall.jp/

【指定管理情報】

導入年度	平成 18 年度
現指定管理者	株式会社アス・藤枝オリコミピーアールグループ(現在3期目)
次期募集開始	令和9年7月(予定)
次期指定期間	令和10年4月～令和 15 年 3 月(予定)
主な業務内容	・施設及び付属設備の維持管理、運営 ・施設利用許可手続き ・施設機能を効果的に活用するための芸術文化事業の企画・運営
付帯施設等	ホール、リハーサル室、楽屋、会議室、ロビー

【お問い合わせ】

藤枝市街道・文化課
 電話番号 054-643-3036
 FAX番号 054-643-3327
 電子メールアドレス bunka@city.fujieda.lg.jp